

RI 第2820地区

水海道ロータリークラブ



2019-2020 年度 RI 会長 マーク・マローニー

例会予定 12月18日 国際奉仕委員会セミナー報告／会長・幹事前期を振り返って
12月25日 忘年会振替 / 1月1日 法定休会 / 1月8日 一言主神社 参拝例会

VOL.57 No. 22 (通算No. 2619)

2019年12月11日(水) 例会プログラム

点 鐘

ロータリーソング・四つのテスト

ビジター紹介

出席報告

SAA報告

諸報告

幹事報告

会長挨拶

外部卓話 トレーニング同好会 Guts 会長

北嶋茂男様



2019-2020年度 会 長 瀬 戸 隆 海

幹 事 五木田利明

創立 1963年9月25日

《例会場・例会日》

〒303-0023 茨城県常総市水海道宝町 2790

常陽銀行水海道支店内 3 階

毎週 水曜日 12:30～13:30 ☎0297-22-1251

《事務所》

〒303-0023 茨城県常総市水海道宝町 3386

釜久ビル 3 階

Tel 0297-30-0875 Fax 0297-30-0876

Email mitsu-rc@lapis.plala.or.jp

URL <http://www.mitsukaido~rc.jp/>

12月は疾病予防と治療月間

例会報告 VOL.57 No. 21 (No.2618) 12月4日(水) 晴れ (司会 石塚克己委員長)

本例会での主な事項

◎会長挨拶

◎常総警察署長 村上貴志様

◎年次総会

ビ ジ タ ー

常総警察署長 村上貴志様

常総警察署警務課警務課長 近藤洋二様

誕 生 祝



《会員》五木田裕一会員 白井 豊会員 古矢 満会員 前島 聡会員

《ご夫人》五木田(裕)会員 大塚会員 武藤会員 五木田(利)会員 染谷(秀)会員

諸 報 告

雑誌委員会 河合恒芳委員長

ロータリーの友12月号を紹介いたします。

まず横組みから

P3、RI会長メッセージ。

アロハ、ロータリー！

6月6日～10日に開かれるホノルル国際大会で、ご家族、ご友人、ロータリアンの仲間と一緒に、ロータリーの精神を発見しませんか。

ロータリーが世界をつなぐには、国際大会ほどふさわしい場はありません。ホノルルでお会いしましょう。

P7、12月は「疾病予防と治療月間」。

P15にかけて、特集、元気に”ロータリー活動”を続けよう！。

P17、ノーベル平和賞受賞者 デニ・ムクウェゲさんです。コンゴの産婦人科医で、性暴力を受けた女性たちを治療しています。

P28、ロータリー日本財団の平成30年度事業報告が掲載されています。

縦組み 表紙は、「福島喜三次」さん。

アメリカで出会った米山梅吉にロータリークラブを紹介し、帰国後米山とともにロータリークラブを創設しました。詳細はP48ご参照。

P73、AIと先端医療

と題して、東京大学医科学研究所附属病院病院長 東條有伸さんのスピーチが掲載されています。

人間と人工知能を組み合わせることが必要だ、というのが私たちの感想です。AIを上手く活用すれば、必ずや人間にとって、大きな力になることも間違いありません。

12月は疾病予防と治療月間

P76、「この人訪ねて」。

博多イブニングRC 小山田浩定さん。総合メディカルホールディングス(株)相談役、2011-年度第2700地区ガバナー。79歳。

最後に、ご投稿のお願いをして、終わりにします。

以上です。

幹事報告 五木田利明幹事

週報受理クラブ なし

例会変更通知 竜ヶ崎RC 12月14日(土)18時30分 成田ヒルトンホテル

12月24日(火) 休会

牛久RC 12月23日(月)→12月22日(日)

18時つくばオークラフロンティア本館

12月30日(月) 休会

会長挨拶 瀬戸隆海会長



本日は、今月は常総警察署村上署長様、そして近藤様をお迎えしての例会であります。宜しくお願い申し上げます。

12月、師走になりました。これから忘年会シーズンとなりますので、飲みすぎ食べすぎにはご注意ください、御身体をご自愛ください。もちろん、警察署長様がおこしなっているから言うわけでもありませんが、くれぐれも飲酒に関わる事故は、絶対注意していただければと思います。本日は、反社会勢力の実態と自己防衛という事で卓話をいただくわけですが、最近、山口組の抗争でワイドショー

を騒がしております。そして、芸能人の薬物の事もあります。芸能人の事は氷山の一角、そういった資金の多くは、反社会勢力につながるものであります。是非とも、今日の卓話を心に受け止めていただきたいものです。

さて、2014年10月RI理事会は、12月を重点分野「疾病予防と治療月間」と決めました。地域社会の医療従事者の能力向上、伝染病の伝播を食い止め、非伝染病とそれによる合併症を減らすための疾病予防プログラム、地域社会の医療インフラの改善、疾病の蔓延を防止することを目的とした地域住民への教育と地域動員、疾病または怪我によって引き起こされる身体障害の予防、疾病予防と治療に関連した仕事に従事することを目指す専門職業人のための奨学金の支援を強調する月間であります。

ロータリー会員は、マラリア、エイズ/HIV、アルツハイマー型認知症、多発性硬化症、糖尿病など、さまざまな疾病の予防と治療に携わっています。また、貧困地域の人たちを対象とした聴覚、眼科、歯科検診も実施しています。

疾病との闘いでは、患者への直接的なサポートだけでなく、地域社会全体のキャパシティを高めることも重要となります。以下がその例です。

- 地元の保健従事者を対象とした医療ワークショップの開催
- 地元の医療・保健インフラを向上するプロジェクトの実施
- 主な疾病の拡散を防ぐための地域住民の啓発・動員
- 疾病・怪我を原因とする身体障害を防止するプログラムの支援
- 疾病予防・治療分野でのキャリア構築をめざす学生への各種サポート

これらの支援総てが、ロータリー財団で支援される補助金で活用されるものであります。

話は変わりますが、先週の土曜日は、北村英明会員の御子息の結婚披露宴にご招待受け、出席させてい

12月は疾病予防と治療月間

いただきました。北村家の後継者という事で、慶弔規定に則り御祝い金と祝電を出させていただきました。その時に、北村家の主賓という事でキッコーマン食品常務執行役員であられます辻様が、ご出席されておりました。会員方で記憶になっている方もおられるかとおられますが、昭和初期に行われた日米の人形交流の時に、茨城県から送られた「筑波かすみ」という市松人形がミルウォーキーにあることがわかり、13年前にキッコーマンミルウォーキー工場を通じて、市松人形を日本に里帰りさせ、修復をして再びミルウォーキーに返したという事業がありました。その時に、大変お世話になりました方の一人が辻様でありまして、当時はミルウォーキー工場の副工場長をされておりました。ここで再開でき、あの頃の思い出話もさせていただきました。

人の縁というものは、どこでどのように結ばれるものかわからないものでありまして、だから面白いものであります。これからも縁というものを大事にいただき、生活していきたいものであります。

外部卓話 常総警察署長 村上貴志様



不当要求等への対応要領

大原則(対応の基本)
組織的な対応

- 暴力団等から不当要求を受けた場合、**担当者が個人的に対応したり、担当者のみに責任を押し付けることは絶対にやめてはいけません。**
- 不当要求に対しては、**対応の方針をあらかじめ検討し、組織として一丸となつて対応することが何よりも大切です。**

不当要求等への対応要領
<平素の準備①>

1 トップの危機管理

★トップは、平素から部下に「暴力団からの不当要求にどう対応するか」について、常に意識を高くもたせ、組織的な対応を徹底している。

★組織が「暴力団からの不当要求」に迅速に対応できる体制を整えている。

組織のトップ自らが毅然とした態度を示すことで、部下が安心して対応することができ、問題を気楽に報告できる雰囲気作りにも繋がります。

不当要求等への対応要領
<平素の準備②>

2 体制作り

★暴力団からの不当要求は、組織全体で対応する必要がある。対応マニュアル、連絡体制等を定めておく。

★組織全体で対応する体制を整える。暴力団からの不当要求に迅速に対応できる体制を整える。

実際に不当要求を受けたときに落ち着いた対応がとれるよう、あらかじめ**対応責任、補助責任**を指定しておき、対応マニュアルや警察への通報手順を決めておきます。

不当要求等への対応要領
<平素の準備③>

3 暴力団排除条例の導入

★暴力団排除条例は、暴力団からの不当要求に迅速に対応するための重要なツールです。条例の内容を熟知し、活用することが大切です。

★条例の内容を熟知し、活用することが大切です。条例の内容を熟知し、活用することが大切です。

暴力団を排除する根拠とするため、契約書等に盛り込むとともに、契約の際には、相手にしっかりと説明した上で、必ず**署名・捺印**を取りましょう。

不当要求等への対応要領
<平素の準備④>

4 警察、暴力団対策運動推進センター、弁護士等との連携

★警察や弁護士、暴力団対策運動推進センターなどとの連携を密に図ることが大切です。連携を密に図ることが大切です。

暴力団からの不当要求に対し、企業だけで対応するのは限界があります。対応に苦慮する場合は、機を逃すことなく**警察に相談**して下さい。

不当要求等への対応要領
【具体的な対応要領】

1 来訪者のチェックと連絡

来訪者の氏名、住所、電話番号を確認し、必要に応じて連絡先を記録しておく。

相手方を確認する。暴力団の来訪者は、相手の氏名、住所、電話番号を確認し、必要に応じて連絡先を記録しておく。

不当要求等への対応要領

2 相手の確認と要件の確認

相手の氏名、住所、電話番号を確認し、必要に応じて連絡先を記録しておく。

要件を確認する。暴力団の来訪者は、相手の氏名、住所、電話番号を確認し、必要に応じて連絡先を記録しておく。

不当要求等への対応要領

3 対応場所の選定

暴力団からの不当要求に迅速に対応するための重要なツールです。条例の内容を熟知し、活用することが大切です。

こちらの有利な対応場所を選定する。暴力団からの不当要求に迅速に対応するための重要なツールです。条例の内容を熟知し、活用することが大切です。

不当要求等への対応要領

4 対応の人数

対応の人数は、常に相手方よりも優位に立つ。

暴力団からの不当要求に迅速に対応するための重要なツールです。条例の内容を熟知し、活用することが大切です。

不当要求等への対応要領

5 対応時間

対応時間を明確に区切る。

暴力団からの不当要求に迅速に対応するための重要なツールです。条例の内容を熟知し、活用することが大切です。

不当要求等への対応要領

6 書類に注意する

書類に注意する。暴力団からの不当要求に迅速に対応するための重要なツールです。条例の内容を熟知し、活用することが大切です。

12月は疾病予防と治療月間

不当要求等への対応要領

7 書籍の作成・署名・押印

書籍の作成・署名・押印は、必ずしも必要ではありません。また、署名・押印は、必ずしも必要ではありません。また、署名・押印は、必ずしも必要ではありません。

不当要求等への対応要領

8 トップは対応させない

トップは対応させない。トップは対応させない。トップは対応させない。トップは対応させない。トップは対応させない。

不当要求等への対応要領

9 御苦情や約束手紙はしない

御苦情や約束手紙はしない。御苦情や約束手紙はしない。御苦情や約束手紙はしない。御苦情や約束手紙はしない。御苦情や約束手紙はしない。

不当要求等への対応要領

10 写真的接待をしない

写真的接待をしない。写真的接待をしない。写真的接待をしない。写真的接待をしない。写真的接待をしない。

不当要求等への対応要領

11 対応内容の記録化

対応内容の記録化。対応内容の記録化。対応内容の記録化。対応内容の記録化。対応内容の記録化。

不当要求等への対応要領

12 機を失わず監視に誘致

機を失わず監視に誘致。機を失わず監視に誘致。機を失わず監視に誘致。機を失わず監視に誘致。機を失わず監視に誘致。

交通安全かわら版

令和元年12月
令和元年11月の交通安全月間

11月末の死者数95人（高齢者が6割）

1 全国との比較

順位	都道府県	死者数	割合
1	北海道	14.6	-1.9
2	青森県	14.2	-2.8
3	岩手県	14.0	+1.1
4	宮城県	12.4	-2.0
5	秋田県	11.8	-0.0
6	山形県	11.5	-4.8
7	福島県	11.4	-2.5
8	茨城県	11.0	-1.5
9	栃木県	9.5	-1.6
10	群馬県	8.7	-1.4

※ 全国平均：9.5人、前年比：-2.6人（-2.7%）

2 県内の交通事故死者の主な特徴【発生件数 31件、死者数 95人】

※ 令和元年11月の交通事故死者の主な特徴

※ 令和元年11月の交通事故死者の主な特徴

やめよう！ながら運転

スマートフォンの普及により、全国的に「ながら運転」による交通事故が増加しています。（※1の年間の約2倍）

また、携帯電話使用時の場合は、使用しない場合と比べて死亡事故率が約2倍と、また、「ながら運転」は大変危険です。

※1 国土交通省「令和元年11月の交通事故発生状況」

令和元年12月1日より罰則が強化されます！

携帯電話使用等（保持）

- 罰則：6月以下の懲役又は10万円以下の罰金（改正前：5万円以下の罰金）
- 違反点数：3点（改正前：1点）
- 反則金：大型車 2万円（改正前：7千円）、普通車 1万円（改正前：6千円）、二輪車 1万円（改正前：6千円）、原付 1万2千円（改正前：6千円）

携帯電話使用等（交際の危険）

- 罰則：1年以下の懲役又は30万円以下の罰金（改正前：8月以下の懲役又は6万円以下の罰金）
- 違反点数：6月（改正前：2点）

※（備考）は、道路中に携帯電話を保持して、通話したり画面を見たりする行為を指します。「交際の危険」は、携帯電話等の使用により交通事故を起こした場合が該当します。

茨城県警察本部交通安全課

茨城県警察本部交通安全課

いばらき防犯ファイル R1 No.54

自動車盗地域別認知状況

令和元年12月 令和元年11月

認知件数 1,165件（前年比：+48件）

※ 令和元年11月の自動車盗地域別認知状況

※ 令和元年11月の自動車盗地域別認知状況

※ 令和元年11月の自動車盗地域別認知状況

茨城県警察本部交通安全課

いばらき防犯ファイル R1 No.53

令和元年10月末の自動車盗事件認知状況

認知件数 1,165件（前年比：+48件）

※ 令和元年10月末の自動車盗事件認知状況

※ 令和元年10月末の自動車盗事件認知状況

※ 令和元年10月末の自動車盗事件認知状況

12月は疾病予防と治療月間

出席報告 青木英男委員長

会員総数	出席者数	欠席者数	出席免除	メーク	出席率
57名	46名	11名	0名	0名	80.70%

ニコニコボックス 齋藤政博委員長

入金額 93,000 円 累計 985,000 円

誕生祝御礼《会員》五木田(裕)・白井・古矢・前島・砂長 各会員

《ご夫人》五木田(裕)・五木田(利)・大塚・染谷(秀)・武藤 各会員

長男博紀が結婚しました。 北村(英)会員

孫が結婚致しました。また皆様にお世話になります。 北村(仁)会員

12月に入ってお忙しい日々をお過ごしと思いますが、体調調整して年末を乗り切ってください。 松坂会員

村上様卓話よろしくお願いします。 瀬戸会員

村上署長様本日よろしくお願いいたします。 石塚(克)・鈴木(茂)・大塚・河合・大堀 各会員

村上署長様本日は卓話宜しくお願い致します。また先週のインフォーマルミーティングには多数のご出席を賜り、情報委員会一同感謝申し上げます。 石井会員

11月財団月間でした。財団へのご寄付ありがとうございました。 熊谷会員

商工会ゴルフドタキャンしました。関係の皆様申し訳ございませんでした。また先週休みました。先月24日令和御大典奉祝大祭無事に奉仕させて頂きました。 福田会員

今年も一年、お世話になりました。 山崎(善)会員

来週例会欠席します。 中山会員

お休みが続きました。 山中会員

例会欠席しました。 中島・石塚(利)・松崎・染谷(正) 各会員

欠席が続きました。本日は村上署長宜しく申し上げます。 古矢会員

会報委員会 福田克比古委員長 染谷正美副委員長 板垣吉郎委員



写真提供者:青木正弘会員